

GoToトラベル宿泊施設における [新型コロナウイルス対応]ガイドライン

- 1) チェックイン時にお客様の身分証明書の提示をお願いしております。
宿泊者様の本人確認をさせていただきます。

「本人確認に必要な規定書類」に関しましては以下の通りでございます。

- ▶ マイナンバーカード
- ▶ 運転免許証又は運転経歴証明書
- ▶ パスポート
- ▶ 在留カード又は特別永住者証明書
- ▶ 海技免状等国家資格を有することを証明する書類

※上記書類をお持ちでない場合、以下に掲げる①と②の書類のうち「①を二つ」又は「①を一つ及び②を一つ」の組み合わせであれば本人が確認できる書類として提示可能です。

- ①健康保険等被保険者証・介護保険被保険者証・年金手帳・年金証書・恩給等の証書
- ②学生証・会社の身分証明書・公の機関が発行した資格証明書

- 2) 宿泊者様全員の検温にご協力いただいております。

GoToトラベルコロナ感染対策取り組みのご案内

政府が提示するGoToトラベル事業の基準（下記記載）におきましてその参加基準を満たし、
観光庁GoToTravel事業への参加事業所となっております。

「GoToトラベル参加に対する取り組み」

▶フロントへの入館はチェックイン・チェックアウト時に**代表者様のみ**とさせていただきます。

▶チェックインは飛沫感染防止シールドを設置し接客対応を行い、**旅行者全員に検温と本人確認**を実施しております。

▶**発熱がある場合や風邪症状がみられるお客様**へは、最寄りの**保健所又は帰国者・接触者相談センターの指示**を仰ぎ、
適切な対応を行わせて頂きます。

▶レストランなど**共用施設**の利用について、**人数制限や時間制限**などを設けさせて頂いております。

▶レストランでのお食事には、時間帯別で人数制限と客席は間引きし**間隔を確保**しております。

▶レストランやロビーなどの共用スペースは**定期的にスタッフが消毒・換気**を行わせて頂きます。

▶共有スペースでの**ご飲食のお持ち込みや座談会**などはご遠慮いただいております。

尚、上記の項目はフロントでもご案内を行い、実施の徹底を行っておりますので、
何卒ご理解・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

以上、ご協力よろしくお願いたします。